

令和 8 年度事業計画

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日

I 基本方針

内閣府が発表した令和 6 年度版高齢者白書によると、我が国の総人口は、令和 6 年 1 0 月 1 日現在、1 億 2,380 万人となっており、このうち 6 5 歳以上人口は、3,624 万人で、総人口に占める割合（高齢化率）も 29.3%となりました。

またいわゆる「団塊の世代」が 6 5 歳以上となった平成 2 7 年には 3,379 万人でしたが、「団塊の世代」が 7 5 歳以上となる令和 7 年には 3,653 万人に達すると見込まれています。その後も 6 5 歳以上人口は、増加傾向が続き、令和 2 5 年には、3,953 万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されています。

また、令和 6 年の労働力人口は、6,957 万人で、労働力人口のうち 6 5～6 9 歳の者は、約 400 万人、70 歳以上の者は、546 万人であり、労働力人口総数に占める 6 5 歳以上の者の割合は 13.6%と長期的には上昇傾向にあり、現在収入のある仕事をしている 6 0 歳以上の者については、約 3 割が「働けるうちはいつまでも」働きたいと回答し、「7 0 歳くらいまで又はそれ以上」との回答を合計すれば、約 8 割の高齢者が高い就業意欲を持っていることがうかがえます。

このような状況の中、元気な高齢者が地域社会の担い手となって活躍するシルバー人材センターが果たすべき役割はますます重要となっております。

令和 8 年度の実業計画を策定するにあたり、事業の推進に向けた 6 つの「重点目標」を掲げ、「臨時的かつ短期的及び軽易な業務」を会員に提供するとともに、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、地域社会の福祉の向上と活性化に貢献するとともに、『地域に根ざした魅力あるシルバー人材センター』を目指してまいります。

また、「安全はすべてに優先する」を合言葉に、安全対策の徹底を図り、市民に親しまれ、信頼されるセンターを目指し、事業を展開してまいります。

《重点目標》

- 1 会員の拡大と資質の向上
- 2 就業機会の拡大
- 3 安全・適正就業の推進
- 4 地域社会への貢献
- 5 普及啓発活動の強化
- 6 運営基盤の強化

II 事業実施計画

1 会員の拡大と資質の向上

シルバー事業を円滑かつ安定的に行うためには、就業会員の増強、特に女性会員の加入強化が必要です。このため、女性入会説明会や女性向けのイベントを開催し女性会員を増やす一方、家事援助など女性向けの就業先を開拓します。年度目標達成に向けた会員確保の取組に努めてまいります。

(1) 会員の拡大

- ア 会員の声かけ運動による入会促進活動を展開
- イ 出張入会説明会及び女性向け入会説明会を開催
- ウ 広報紙を活用した活動内容の周知
- エ 会員拡大強化月間を設け、積極的な入会促進活動を展開
- オ 市内全世帯へパンフレットのポスティング
- カ 女性会員の会による入会促進活動を展開
- キ シルバーパネル展の開催

(2) 会員の資質向上

- ア 職群班における就業力を高める講習会等の開催
- イ 国等関係機関・団体主催の技能講習会等の情報提供
- ウ 植木等の技能職の後継者育成
- エ 会員の意識改革と接遇力を高める研修会の開催
- オ 発注者満足度調査と満足度を高める事業の実施
- カ ポイントカードの有効活用

2 就業機会の拡大

シルバー事業の自立を促進するためには、就業機会の更なる拡大が必要不可欠です。このため、既存発注者の深耕に努めるとともに、地域社会における就業ニーズ等を的確に把握し、民間企業、家庭及び公共機関に対する就業機会の掘り起こしに取り組む必要があります。

就業機会の拡大では、これまで休止していた簡単なリフォーム作業を再開するなど、新たな就業開拓に取り組むとともに、適正就業を推進します。また、介護予防生活支援総合事業（新総合事業）や福祉・家事援助サービス事業など要支援高齢者に対する事業を積極的に取り組むとともに、顧客のニーズに対応した事業なども引き続き取り組みます。

(1) 就業開拓の推進

- ア 役職員等により事業所を訪問し、新たな就業を開拓
- イ 公的機関からの受注を拡大するため市等への訪問活動を強化
- ウ 会員にあった仕事を探す就業体験の機会の設定
- エ 独自事業の拡大（会員の知識や技能を生かせる就業分野の開拓）
- オ 新たな公共機関からの業務を開拓

(2) 就業機会の拡大

- ア 介護予防・日常生活支援総合事業の就業を拡大
- イ 福祉・家事援助サービス事業の拡大
- ウ シルバー派遣事業の拡大
- エ リフォーム作業の再開
- オ 新たな管理業務を拡大

3 安全・適正就業の推進

「安全は、全てに優先する」を合言葉に事故ゼロを目指して、安全のしおりを活用し、定期的に安全点検を行うとともに、危険予知訓練や安全就業研修、安全管理委員会による就業先の巡回を実施します。

また、会員及び発注者へ「適正就業ガイドライン」を周知し、請負・委任に馴染まない業務については、シルバー派遣事業などへ移行し、適正就業の推進に努めてまいります。

(1) 事故防止の徹底

- ア 安全のしおりを活用し、定期的に安全点検を実施
- イ 事故情報を共有し、安全就業の周知、徹底
- ウ 安全管理委員会による安全就業パトロール（現場巡回）の実施
- エ 危険予知訓練の実施
- オ 再発防止に向けた安全管理委員会による事故の検証と安全指導

(2) 安全就業講習会等の充実

- ア 交通安全講習会（自転車、自動車）の開催
- イ 職群班毎に安全就業研修の開催
- ウ 安全・適正就業強化月間における安全意識啓発活動の実施
- エ 安全就業を啓発するため安全標語を募集

(3) 適正就業の推進

- ア 適正就業ガイドラインの遵守
- イ ローテーション就業やワークシェアリング就業の推進
- ウ 偽装請負や混在就業がないように就業現場の实地確認を推進
- エ 有料職業紹介事業の推進
- オ 新たな契約方式適用に向けた研修の実施

(4) 健康管理体制の強化

- ア 会員の健康診断受診の推進
- イ 会員の健康管理を支援するため「フレイル予防教室」の開催
- ウ 衛生委員会の開催と産業医との連携

4 地域社会への貢献

シルバー人材センターの目的は、就業以外にも社会奉仕活動等を通じて高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進を図り、地域社会づくりへ貢献することで

す。地域に根ざし市民から信頼されるセンターとなるため、地域貢献のためのボランティア活動として公共施設等の美化活動を実施することで、センターの普及啓発活動の推進を図ります。

ア 地域のまつり等へ参加促進

イ 北本駅西口の西中央通線歩道のボランティア清掃活動の実施

ウ 「ぴかぴか北本おまかせプログラム」への参加地域班の拡大

5 普及啓発活動の強化

シルバー人材センターの認知度を高め、事業の意義を広く市民や関係機関・団体、企業に知っていただくことは、会員拡大、就業機会の確保、拡大に繋がるため、様々な機会を通じてPR活動を展開し、普及啓発活動の強化に努めてまいります。さらには市民を対象としたフレイル予防事業を実施し、センターの活動を発信していきます。

ア 普及啓発促進月間(10月)に、普及啓発パネル展を開催

イ パンフレット等を作成し、関係機関・企業へ配布

ウ 機関紙「シルバーきたもと」を発行し、会員、関係機関等へ配布

エ 高齢者ラウンジ事業を通じたPR活動の推進

オ ホームページや市広報等の様々な媒体を活用し、PR活動を推進

カ フレイル予防講習会を開催しセンターの活動を発信

6 運営基盤の強化

シルバー人材センターが発展するためには、中長期的な財政見通しに基づく自主的な運営基盤を強化する必要があります。このため理事会、部会等の活性化を図り、会員自らが事業運営に積極的に参画できる体制を整備し、組織運営の強化に努めてまいります。また、会員相互の連帯感の向上を図るため、地域班や職群班による各種事業を支援します。

事務局基盤の強化については、自主財源の確保に努めるとともに、職員のスキルアップを図り、事務局機能の強化に努めてまいります。

さらにセンターのデジタル化は、事業の効率化と会員のスキルアップを目指すものであり、喫緊の最重要課題になっています。会員向け専用サイト「Smile to Smile」の普及を図るとともに「Smile to Smile」を活用した情報提供を推進します。

(1) 組織運営の強化

ア 役員等の先進地視察研修の実施

イ 連合等関係機関・団体主催の研修会等へ積極的に参加

ウ 理事会、部会及び委員会へ女性会員参画率の向上

エ 各地域班や職群班との連携を図り、活動を強化

カ 「女性会員のつどい」開催による女性会員の関係を強化

キ 会員のデジタル機器推進のための講習会の実施

(2) 事務局機能の強化

- ア 請負・委任、派遣事業の就業開拓を推進し、持続可能な財政基盤の確保
- イ 事務事業の見直し等による経費の節減
- ウ 法令等の遵守や個人情報の管理を徹底
- エ 職員の資質の向上を図る研修会等への積極的参加
- オ デジタル化による業務の効率化の推進

Ⅲ 事業実施計画表

年 月	事 業	摘 要
令和 8 年 4 月	定例理事会 総務部会、広報部会 入会説明会	新会員の承認等 令和 8 年度年間計画等 第 3 木曜日
5 月	会計監査 臨時理事会 入会説明会 定例理事会	令和 7 年度分会計監査 令和 7 年度事業報告・収支決算報告等 第 3 木曜日 新会員の承認等
6 月	定時総会 臨時理事会 定例理事会 広報部会 入会説明会	定期総会の開催 理事長、副理事長、専務理事の選出 新会員の承認等 シルバーきたもと第 6 2 号編集等 第 3 木曜日
7 月	《安全・適正就業強化月間》 定例理事会 総務部会 事業部会 広報部会 安全研修会 入会説明会 女性向け入会説明会 シルバーきたもと第 6 2 号発行	新会員の承認等 役員視察研修等について 発注者満足度調査等 普及啓発月間における P R 活動の検討 安全就業意識の向上 第 3 木曜日 女性会員の体験談・入会案内 会員等へ配布
8 月	定例理事会 入会説明会 発注者満足度調査	新会員の承認等 第 3 木曜日 8 月～10 月実施
9 月	《会員拡大強化月間》 定例理事会 入会説明会 交通安全講習会 女性会員のつどい	新会員の承認等 第 3 木曜日 自動車・自転車の安全な乗り方 女性会員の親睦

10月	《普及啓発促進月間》 定例理事会 総務部会、事業部会、広報部会 安全管理委員会 入会説明会 普及啓発パネル展示 会員募集パンフレット配布 ボランティア清掃活動	新会員の承認等 下半期事業計画等 就業先現場巡回等について 第3木曜日 文化センターロビーでの展示 市内全世帯ポスティング 西中央通線歩道
11月	定例理事会 事業部会 広報部会 入会説明会 上半期会計監査 家事援助講習会 役員等視察研修 安全管理委員による現場巡回	新会員の承認等 配分金単価等の検討 シルバーきたもと第63号編集等 第3木曜日 会計監査 家事支援の技術修得 先進地の視察研修 就業先巡回
12月	定例理事会 入会説明会 シルバーきたもと第63号発行	新会員の承認等 第3木曜日 会員等へ配布
令和9年 1月	定例理事会 入会説明会 安全標語の募集 女性会員のつどい	新会員の承認等 第3木曜日 会員対象 女性会員の親睦
2月	定例理事会 総務部会、事業部会、広報部会 指定管理者制度対策委員会 就業促進委員会 入会説明会 女性向け入会説明会 会員状況調査 植木剪定講習	新会員の承認等 新年度事業の検討等 新年度収支補正予算の検討等 長期就業について検討 第3木曜日 女性会員の体験談・入会案内 正会員対象 剪定技術の習得

3月	定例理事会 総務部会 安全管理委員会 入会説明会 接遇研修	新年度事業計画書・収支予算書、新会員承認等 新年度事業計画書・収支予算書等 安全標語の選考、新年度事業計画等 第3木曜日 コミュニケーション力アップ等
随 時	・地域班班長会議 ・「女性会員の会」の会議及び活動 ・事務局だよりの発行	